

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年6月28日（金） 午後1時30分から2時30分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター 101会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 石田 武雄、前田 均、市毛 則之、田村 靖子、
杉田 真由美、鈴木 麻紀
- (2) 執行機関 川津 英臣、桑名 千和

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和5年度五軒市民センター事業報告について (公開)
- (2) 令和6年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
- (3) 令和6年度五軒市民センター事業計画について (公開)
- (4) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

令和6年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和6年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会を開催いたします。

本年度は、委員の切り替えの年に当たりまして、6名の委員のうち5名の方に御留任いただき、新たに___委員に御就任いただきました。委員就任を御承諾いただきまして、誠にありがとうございました。

市民センター運営審議会は、水戸市の附属機関として、市民センターに関わりの深い、地区会の皆様、社会教育、学校教育関係等、各分野の方々の中から6名以内の委員で組織することとされております。年に2回の会議を開催し、委員の皆様から、より地域ニーズを反映した市民センター運営を図るための御意見を伺って、今後の市民センター運営に役立てていくものでございます。よろしく御審議の程お願い申し上げます。

初めに委嘱状の交付を行いたいと思います。委員の任期は2年間ですので、今回委嘱する期間は、令和6年4月から令和8年3月までの2年間でございます。恐れ入りますが、委嘱状を予め机の上に置かせていただきましたので、御確認をお願いします。

次に、委員の御紹介に移ります。

資料の表紙を返していただきますと、名簿が記載しておりますので、その名簿順に、自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

ありがとうございました。私は、五軒市民センターの川津です。そして、運営審議会事務を担当しております桑名でございます。なお、令和6年度の五軒市民センター職員の名簿を載せておりますので、後程御覧ください。

また、運営審議会の会議につきましては、議事録作成のため、録音させていただきますので、御承知おきくださるようお願いいたします。

では、会長・副会長の選出に移ります。選出方法につきましては、水戸市市民センター条例第11条の規定により、委員の互選となっております。

どなたか、御提案いただけますでしょうか。

___委員 会長は___委員に、副会長は___委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

執行機関 ただいま、___委員から、会長に___委員、副会長に___委員という御意見がありました。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

執行機関 ただいま、「異議なし」の声はありましたが、他に御意見はありませんか。

無いようでございますので、会長に___委員、副会長を___委員に決定することといたします。

___会長、___副会長、2年間よろしくをお願いいたします。

____会長、____副会長には会長席、副会長席の方に御移動をお願いいたします。
それでは、会長、副会長お二人から一言ずつ挨拶をお願いいたします。

(挨拶)

執行機関 ありがとうございました。
次に、議事録署名人2人をお決めいただきたいと思います。
今回の2名につきましては、事務局の方で案を示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(お願いしますの声あり)

それでは、事務局案をお示しいたします。
今回は、____委員、____委員に議事録署名人をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」の声がありましたので、議事録署名人を____委員と____委員をお願いしたいと思います。

2名の方には、後日、議事録が整いましたら御連絡いたしますので、御確認のうえ、御署名をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長を務めていただき、議事を進めてまいります。

なお、同条第2項の規定で、委員の2分の1以上の出席により会議が成立することとなりますが、本日は委員全員の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを申し添えます。それでは、会長よろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、規定に従いまして、私の方が議長となり、議事を進めてまいりたいと思います。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに、(1) 令和5年度五軒市民センター事業報告について、事務局より説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問があればお願いします。

無いようであれば、(1) 令和5年度五軒市民センター事業報告について、報告のとおり認定することといたします。

次に、(2) 令和6年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。
無ければ、（３）令和６年度五軒市民センター事業計画について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。
無ければ、（３）令和６年度五軒市民センター事業計画について、資料のとおり承認することといたします。

次に、（４）その他について、委員の皆様からありましたら、お願いいたします。

無いようであれば、事務局から何かありますか。

執行機関 ２点ほどありまして、まず１点目は、五軒市民センターの改築についてでございます。地元の方々に説明をさせていただいたところでございますけれども、今年の３月に水戸市の今後１０年間の事業計画等を示した総合計画が決定いたしまして、その中で五軒市民センターの改築が位置付けられました。これにより、早ければ令和７年９月くらいから取壊しが始まり、新しい市民センターが完成するまで仮事務所へ移転し、引き続き証明の交付等、あるいはコミュニティ活動の支援をしていくこととなります。また、こちらの施設が取り壊しになるということで、令和７年４月から施設の貸し出しの業務はできなくなる見込みでございます。これに伴いまして、先程説明がありました９つの定期講座につきましては休止することで各団体に説明をさせていただいております。また、施設を利用しているサークル等の団体につきましても、今後７年度中の解体の見込みであることをお話した上で、活動については近隣の市民センター等を御利用いただくよう説明をしたいと思います。

新たな市民センター建設につきましては、地元の方々等を構成員としました、建設検討委員会の中で検討いただき、それを参考に新たな市民センターを建設する形になるかと思っております。建設検討委員会の委員につきましては、地元ふあいぶたうんコミュニティの方々をはじめ、各団体の方、利用者の方など１２名で組織をすることで決定し委員案ができましたので、お知らせしたいと思います。

（委員案説明）

この１２名で建設検討委員会を組織し、今後、新しい市民センターについて協議をいただくことになっております。

もう１点でございます。現在、施設の使用につきましては、各市民センターで団体登録をしていただいた上で、書面での申込をしていただく事になっておりますが、令和７年度４月利用分からは、スマホやパソコンによる予約システムを導入して、部屋貸しの申請をする形をとるという事で、現在市民生活課の方で準備を進めております。パソコンやスマホが苦手な方、お持ちでない方もいらっしゃるの

で、その方には、従来通り紙による申請等も可能ということで聞いております。詳細については決定しましたら、お知らせをさせていただきたいと思っております。

私の方からは以上です。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問があればお願いしますが、まず、私の方から、いいですか。

市民センターの改築中は、市民センターはどこに移転するか決まっていますか。

執行機関 仮事務所は、まだ決まっていません。

議長 利用団体や地区の方々に状況の説明が全くないという話が、私の所に届いていません。はっきりした計画はできていないと思っておりますが、周辺の町内や利用団体には今から連絡をしておいた方がいいと思っております。

執行機関 地区の方々への周知の件につきましては、市民生活課と調整させていただきます。

利用団体につきましては、適切な時期にお知らせをしたいと考えております。その後、ロビー等にお知らせを掲示して周知したいと思っております。

議長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

___委員 周知はいつから張り出しますか。

執行機関 できるだけ早い時期にお知らせしたいと考えております。

___委員 リサイクルコーナーごけんは、9月1日あたりに周知することを考えてはいたので、問題はないですか。

執行委員 それについても、市民生活課と確認をします。正確なスケジュールが決まっていないので、あくまでも見込みという形で周知する事にはなっていますが、できるだけ早く利用団体の皆様には周知したいと考えております。

___委員 建設検討委員会はいつから立ち上げるのですか。

執行委員 7月中には1回目の会議を開催したいということで調整中です。

議長 そのほか何かございますか。

___委員 決まっているのは、施設の利用が来年の3月までの見込みということだけで、その先の証明の発行等を行う仮事務所や取壊しの時期など詳しいことは、予算の決定を経て、来年の夏ぐらいにならないと、わからないということですか。

執行機関 予算が決まらないと、取壊しの時期や仮事務所の場所などは決まりません。

部屋貸しの業務は4月からできなくなる見込みですが、引越までは引き続きこの施設で証明書発行などは行うことになります。

___委員 地区会や女性会などの会議等は、どのようになるのですか。

執行機関 基本的にこの施設は使用できなくなると思われまますので、どこか場所を探していただくようになると思っておりますが、その辺も、また確認できましたらお知らせしたいと思っております。

___委員 引越すれば仮事務所で会議等ができるようになるということですか。

執行機関 付随して会議室が借りられれば、ある程度の会議は可能かとは思いますが、大きな会議などは難しいと思いますので、別の会場を各団体で借りていただくようになるかもしれません。

議長 建設検討委員の中には五軒地区居住ではない方もいますよね。

それは、この施設を利用している団体ですか。

新しい市民センターになった場合もその団体は、五軒市民センターを利用できる団体ですか。

執行機関 建設検討委員の中には、五軒地区以外に居住している方もいらっしゃいます。その方は五軒市民センターを利用している方です。現在施設を利用している団体は、新しい五軒市民センターを引き続き利用できます。営利目的でない等、基本的な条件をクリアしている団体であれば、どの市民センターを利用することも可能だと思います。

議長 今まで有料で使用した団体は、改築後の五軒市民センターを利用することができなくなるのですか。

執行機関 現在、有料で使用できるのは、男女平等参画センターの4階から6階までです。新しい市民センターが、単独館となった場合は、有料での使用はできなくなります。

議長 ほかに何かございませんか。

____委員 学校の様子だけお知らせしたいと思います。

7月19日が終業式になります。8月27日から二学期が始まりますので、38日間、子どもたちはお休みとなります。

今年度から絵画教室を加えていただけるということがわかりまして、子どもたちの作品製作に関して、とても御協力いただいていると感じています。また、年明けには新入児説明会等もごございますので、これからも連携をとりながら家庭教育学級等も進めていただきながら、地域と学校との連携をとらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 ほかにございませんか。

無いようですので、本日の議事はすべて終了いたしました

皆様の御協力に感謝申し上げます。

これにて、議長の職を終了し、進行を市民センターにお戻しいたします。

執行機関 会長ありがとうございました。

皆様からいただいた貴重な御意見を、今後の市民センターの運営に活かしてまいります。

以上をもちまして、令和6年度第1回五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

次回、令和6年度第2回五軒市民センター運営審議会を、来年2月中旬から3月上旬の間に開催する予定です。あらためて、御連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。